

共産主義運動年誌

別冊論争第9号

2021年3月1日発行

発行：共産主義運動年誌編集委員会

連絡先：東京都新宿区西新宿 7-3-10 山京ビル 503-201 ウインドベルファクトリー

頒価 300円

「人新世」が求める資本主義社会の 自己批判が人類の未来を救う

流 広 志

資本主義がもたらした地球環境問題の深刻化

昨年11月3日に投票が行われたアメリカ大統領選挙は、トランプが大規模な不正選挙があったとして敗北を認めず任期終了の今年1月20日まで抵抗をつづけた。1月6日に連邦議会上下両院の合同会議で選挙人投票結果の正式な集計と確認が行われたが、トランプ支持者が議場に乱入する事件が起きた。

この選挙で改めて、トランプのポピュリスト的性格が露わになった。彼の支持基盤は多様な層で、トランプを世界規模の児童売春組織を運営している悪魔崇拝者・小児性愛者・人肉嗜食者の秘密結社(ティープステート(DS影の政府)やカバル(陰謀団))と戦っている英雄と見なして熱烈に支持している「Qアノン」という極右(カルトと言う者もいる)や中西部の「ラストベルト」地帯の白人工業労働者や「草の根」のキリスト教保守派など多様である。民主党が進めたグローバリズムによって見捨てられたと感じる層の取り込みを図ったのである。民主党は、ウォール街の金融資本家や上層エリートに支えられるようになってきており、それ以外のアメリカ人が置き去りにされないがしろにされていると感じていたのである。そういう不満層をトランプは取り込んできたのである。

しかし、トランプが実際に行ったことは、大金持ちへの大減税であり、「国連気候変動枠組条約締約国会議(通称COP)」の「パリ協定」から離脱して南部の石油産業に利益を与えることであり、白人至上主義的な人種差別扇動であり、移民制限であり、「自国第一主義」で「世界の警察官」から降り、同盟国へ米軍駐留費用増を要求すること、などであった。トランプが目指したのは「グローバル資本主義」から「帝国主義」への復帰である。その

ために、中国やEUなどとの競争を激化させ「貿易戦争」を仕掛けた。民主党政権のように、中国やEUをグローバリゼーションの戦略的パートナーと見なすことを止めたのである。トランプは、帝国主義すなわち侵略と差別・排外主義、抑圧と収奪の強化の道へと舵を切ったのだ。そのトランプを共和党の多数が支持した。この共和党の変質に対して、穏健派は反発し、プッシュ元大統領をはじめ離党者が続出している。この帝国主義的姿勢をトランプは露骨に示した。彼は中国の武漢市から始まったと見られる「新型コロナウイルス感染症」を「武漢ウイルス」「中国ウイルス」などと呼び、アジア人差別・蔑視を露わにしたのである。

グローバル資本主義が危機に陥った2008年「リーマン恐慌」以後、ブルジョアジーの側の知識人から資本主義の限界や終焉が語られるようになる。日本では水野和夫が有名だ。他方で、もともとあった環境問題の深刻化から発生した資本主義批判の流れがあり、マルクス主義の側からも「エコ・マルクス主義」潮流が出てきたが、資本家階級の中からも「生長の限界」を主張する潮流が生まれた。

そして、近年、前者からさらに新メガ編集作業の進展からマルクスの環境問題への視点を発掘してマルクス主義を再構成しようとする斎藤耕平などの若手が登場してきた。斎藤の『人新世の「資本論」』(集英社新書)が昨年9月17日に出版され、16万部以上が売れている。「資本論」などというのがタイトルに入っているマルクス主義者の本がこれほど売れるのは近年なかったことである。早速、『年誌』有志で勉強会を行なっている。

それに対して、資本家階級は、国連を通じて、環境問題の解決と資本主義経済の成長を両立させよというSDGs(持続可能な開発目標)を掲げて政策化を図っている。日本政府も2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛成した。外務省のHIPには、「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます」とある

経団連の中西会長も日経新聞のインタビューで次のように述べている。ちなみに、中西は、「脱炭素」のために原子力発電を推進すべきだと語っている。

「いまの気候変動の問題はディストラクティブ(破壊的)で、経済環境まで壊してしまいかねない。SDGs(持続可能な開発目標)を考えると、地球環境があって初めて経済活動が成り立つと多くの方が深刻に認識し始めた。海外からプレッシャーがかかって動くというわけではない。コスト問題が経済界として一番センシティブ(敏感)だし、コストが上がっていいとは言えないが、放っておけばもっと莫大な費用がかかる可能性が大きい。災害の激甚化が気候変動の大きなインパクトだ。コストを常に念頭に起きながら、いろいろな施策、技術開発を進めていかざるをえない。ここが1番重要なポイントだと認識している」(2月23日 日経)。

アメリカの新大統領バイデンも、就任早々に、トランプ前大統領が離脱した第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」に復帰を表明し、アメリカが地球温暖化防止のための「脱炭素」の取り組みを加速させ、温暖化防止と経済成長を両立させることを掲げている。

この人類が滅亡するか否かがかかっている地球環境問題が発生したのは、資本主義の大量生産・大量消費のシステムからである。資本主義が巨大な生産力が資本主義自身へと刃を向けるまでに増大したためである。そうしてもたらされた地球環境破壊の時代に対して地質学者が長く安定的だった「完新世」の次の「人新世」という地質年代名を名付けた。ついに、資本主義が自分自身を滅ぼす「怪物」を自らのうちに生み出したのである。こうした事態に対して、斎藤耕平は『人新世の「資本論」』で、SDGsはごまかしであって、それでは「脱炭素」は実現できないと手厳しく批判する。「脱炭素」と経済成長は両立しないというのである。求められているのは「脱成長」だということである。資本主義は最終的にはG—G’

(自己増殖する貨幣)という物象的な形態に到達するが、いざれにしても、資本は価値増殖($X + \Delta X$)しなければ生き続けられないのであり、脱成長は不可能である。それと資本主義の無政府性からしても不可能である。バイデンをはじめとする資本主義の下での地球環境問題の解決策は、グリーン市場の成長、投資、技術革新などによるもので、政府はできるだけ介入をせず、インセンティブを与えるにとどめようというものである。

いずれにせよ、地球環境問題は、資本主義か共産主義かを問う課題として急浮上してきており、共産主義者の側の回答が喫緊に求めている。

台頭する中国をどう捉えるか？

世界資本主義をめぐる大きな問題として、さらに、中国の問題がある。

トランプ前大統領は、「アメリカ第一主義」を掲げ、中国との貿易戦争に踏み込んだ。

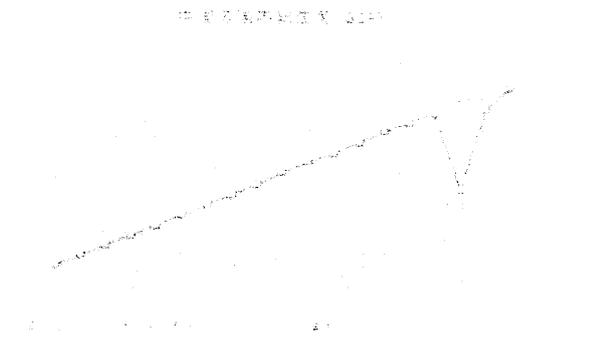
2018年のアメリカの対中貿易赤字は419億ドル(約4兆6000億円)に達した。この年の春、トランプ前大統領は、この巨額の貿易赤字と不公正貿易を是正するとして、中国からの輸入品2500億ドルに関税をかけた。中国は報復関税をかけ、応酬した。この関税戦争はエスカレートしていった。

トランプ前大統領は、さらに、通信機器大手のファーウェイが不正に情報を取得しているとして、スパイ扱いし、既成をかけるなど、貿易や経済面ばかりではなく、政治的対立にも発展した。軍事的にも中国が南沙諸島を進める岩礁や島の実効支配に対して、「航行の自由作戦」と銘打って、空母などの軍艦・軍船を派遣し台湾海峡を繰り返通過させている。かくして、米中対立は経済・青磁・軍事の全面的対立へと発展した。

バイデン政権もこの対中政策は継承するようである。もともと、下院で多数を握る民主党の賛成なしには、トランプの対中政策の諸法案も議会を通過できなかったものであり、トランプは民主党の支持を得て対中強硬路線を進めてきたのである。

2019年末に中国の武漢市で初めて感染が確認され、瞬く間に中国、そしてヨーロッパ、アメリカ、さらに世界へと広まっていった新型コロナ・ウイルス感染症に対して、中国政府は都市封鎖や出入国のストップなどの強制措置を素早く実施し、早々と国内感染を収束させた。アメリカやヨーロッパや日本などが第2波、第3波と次々と流行に繰り返し襲われたのに対して、ごくわずかな感染者でしのおり、経経済的打撃からの回復も早く、高成長を遂げている。

下記のグラフに明らかなように中国の GDP は 2020 年 3 月まで急低下して底を打ち上昇に転じた後は右肩上がりに上がり続けている。それに対してアメリカは 2020 年度は通年でマイナス 3・5 パーセントのマイナス成長だった。



BBC は、「英シンクタンク「経済ビジネス・リサーチ・センター」(CEBR) は 26 日、中国が当初予測よりも 5 年早い 2028 年までに、アメリカを抜いて世界最大の経済大国になるとの報告書を発表した」(2020 年 12 月 27 日 BBC NEWS JAPAN) という記事を発信しているように、もはや中国の経済力がまもなくアメリカを追い抜くと予想されている。すでに、購買力平価に基づく国際ドルベースでは、中国の GDP は約 25.3 兆ドルとなり、米国の約 20.8 兆ドルを超えて、中国が世界一になっている。

アメリカ経済は金融化が進み、製造業は国外へ移転してグローバル化していた。そのために、2008 年リーマン・ショックは金融部門から製造業へ波及し世界へ拡大する金融恐慌へと展開した。その基本構造は民主党オバマ政権でも変わらず、製造業の復活と工業労働者の雇用増大を掲げる共和党トランプが大統領に選ばれた。そして製造業で高成長する中国との競争に力を入れる。また、メキシコ国境から流入する安価な労働力である「不法移民」を締め出すための国境の壁建設を訴えた。民主党の支持基盤だった中西部の「ラストベルト」の白人労働者層がトランプの製造業と雇用の復権の公約に心を動かされトランプを多くが支持した。今度の大統領選挙では民主党バイデン候補は、こうしたブルーカラー層の取り込みのために製造業の再建を掲げることで、かれらの支持をかなり回復したことも大統領選の勝利へ貢献したのだろう。

しかし、世界経済の趨勢としては、中国の成長力は強く、アメリカを抜いて世界一の地位に躍り出るのは時間の問題だ。すでに、一部で、元が基軸通貨になる可能性があるという予想も出ている。バイデン政権もトランプ

の対中貿易政策を当面転換しないという。

米中の世界覇権をめぐる激しい対立のはざままで右往左往する日本政府は、ただ一点、尖閣諸島の遼宇件をめぐる

日中対立の争点として辺野古新基地建設を強行するとともに南西諸島への自衛隊配備を進めている。しかし、日本資本主義の対中経済関係は拡大し深まる一方である。中国は日本の輸出額で 1 位、輸入額で 2 位、直接投資残高は 13 兆 9,147 億円(高橋五郎愛知大学教授「この先の中国経済はどうなるのだろうか? (16) —コロナ下の対中投資—」 2020 年 9 月 10 日 中日新聞)。ちなみに同記事によると、1 位は対米投資で「その額 56 兆 5,777 億円に上ります。次はイギリスの 17 兆 8,513 億円。日本の企業にとって、「対米投資収益率(収益額/投資残高)はわずか 5.2%なのに対し、対中投資収益率はその 3 倍の 16.7%にも及びます」というように、利益率が高い中国への投資は魅力的なのである。また、2020 年 1 月時点で 1 万 3646 社が中国に進出している。

しかし、これだけ経済的関係が大きくなっているのに、政治的に対立が煽られ、情報があまりないし、世論が無関心である。とりわけ、日本会議などの右派や極右安倍政権が長く続いたせいもあるのだろう、中国に対するステレオタイプな古臭いイメージが広められている。まずは、こうしたステレオタイプなイメージから解放され、中国の現在の姿を正確に理解することが必要である。その上で、それを客観的に分析・評価することだ。

もとより、農民工問題をはじめ中国が様々な矛盾や問題抱えていることは確かだが、「改革・開放」以来の変化は急速であり、その変化する姿を適確にとらえ、文脈から問題を摘出する手続きを取らないと、昔のイメージで現在を裁断する間違いに陥る危険性がある。現在を知ることと、そこに至る変化を歴史から把握するという両方を同時に進めないと、正確な中国認識を形成できないだろう。

現在、2004 年から 2005 年にかけて出版された講談社のシリーズ『中国の歴史』全 12 巻を通してそれを模索中である。このシリーズの著者たちは、それまでの中国史を見直し新たな視点から書き換えようと挑戦しており、それがどれほど成功するかはわからないが、意欲は認められる。例えば、第 9 巻『海と帝国 明清時代』の執筆者の上田信一氏は以下のように述べている。

「マルクスが提唱した発展段階論にしたがって、数千

年にわたる中国史を区分しようという論争がなされていたころ、一人の研究者が明代までは古代であると言い切った。唐と宋のあいだに時代の画期を認め、宋代で中世は終わる、いや宋代から中世が始まるなどと他の多くの研究者が議論をしていたなかであって、明代までは古代だというその主張は、注目はされたものの受け入れられることはなかった。

しかし、明朝の帝国が行った大運河の改修、鄭和の南海遠征、万里の長城の修築、北京郊外の明十三陵などの業績を見てみると、それらは確かに古代的である。近代の枠からはみ出してしまう巨大さがある。中国史のなかに感覚的にこれと似たものを探してみると、秦が築いた万里の長城、隋が掘った大運河などが思い当たる。古代から中世・近世を経て現代へと進むという直線的な時間の意識から自由になったとき、中国にまれに現れるこの古代的なものの系譜をたどることができる(21～2ページ)。

もちろん、古代そのものがそのまま蘇ることはあり得ない。古代の衣装をまとって古代的な表現の下に、別の内容が展開し実現したのである。

中国認識の方法——マルクスから

以前、中国史を調べた時、この明代まで古代説とか封建制説とかいうのがあるというのがわかり、自分の手に負えないと思って中断したことがある。しかし、新メガ編集にかかわっているある人が、マルクスの有名な発展段階論とされている経済社会構成の図式(アジア的、古代的、封建的、近代ブルジョアの生産様式)が「相次ぐ諸時期」(『経済学批判』国民文庫16～7ページ)であると言われているだけで、それらがより後の経済構成の中でどうなるかは言及されておらず、「序説」の方では、最後の方でギリシャ芸術はなぜ後の時代にも芸術的享楽を与えるのだろうかという問いを立てている。

「困難は、ギリシャの芸術や叙事詩がある種の社会的発展形態と結びついていることを理解することにあるのではない。困難は、それらがいまもおわれわれに芸術的享楽をあたえ、ある点では規範として、また到達できない模範として通用するということにあるのである」(同309ページ)。

それに対してマルクスは子供をたとえに持ち出す。

「おとなは、ふたたびより高い段階で、子供の真実を再生産することにみずからつとめるべきではないだろう

か？」(同)。

つまり、ギリシャの古代的生産様式の土台と結びついでできた芸術は二度と蘇らないが、子供の真実を到達できない規範・模範として表現する、それも含めて現在があるので、おとなもそれを自らのうちに再生産するのが正常なおとなだということだろう。こう読むのは、マルクスが『ルイボナパルトのブリュメール18日』で、生きている者たちは、自分自身と事態を根本的に変革し、いままでになかったものを創造する仕事を携わっているように見えるちょうどそのときでさえ、まさにそのような革命的危機の時期に、不安そうに過去の亡霊を呼び出して自分のたちの役に立てようとし、その名前、関の声、衣装を借用して、これらの由緒ある衣装に身を包み、借り物の言葉で、新しい世界史の場面を演じようとしているのである」と、過去が現在に蘇って人の頭に取りつき、過去の衣装で自己を表現する(おとなが子供を再生産する)と言っているからだ。

こうしてマルクスは歴史の真実と表現が食い違うことを指摘しているのである。

さらに、「序説」では、「ブルジョア社会はこれらの(以前の引用者)社会形態の破片や要素ができずかれてきたのであり、これらの要素のうちはまだ一部克服されていない遺物がブルジョア社会のなかでまだ余命を保っていたりするのである」(301ページ)と言われているし、「ブルジョア社会そのものが一つの対立的な発展形態でしかないのだから、それ以前の諸形態の諸関係は、しばしばまったく委縮してブルジョア社会のうちに見いだされるにすぎないか、または奇妙にゆがめられてさえいるのである」(同)。

どうしてそうなるのか？ それはブルジョア社会が別の社会形態を自己への段階と見なすので、委縮した、漫画化した、一面的なものとしか捉えず、自己批判がない限り真実に到達できないのである。マルクスの言うことはこういうことのようなのである。

ブルジョア社会は未だに自己批判には到達していないので、アジア的、古代的、封建的、ブルジョア的、社会形態の真実などにたどり着いていないが、一部にはそういう動きも出てきている。特に、今は、地球環境問題、「人新世」の問題、貧富の格差の問題、などはその契機である。

なにやらまとまりのない文章になってしまった。いずれにせよ、これから経済的政治的に中国を軸にして動いていくようになるのがはっきりした今、中国をどう捉え

るかが重要になっているが、その方法がはっきりしておらず、模索していく段階にあることを確認したい。

それと、「人新世」に象徴される地球環境問題は資本主義の根本的な批判なしには克服できない人類の生存のにかかる課題をわれわれにも突きつけていることが自然科学分野のデータからはっきりしてきたが、自然科学と人文科学・社会科学をつなぐ回路が未形成で、新實在論（新唯物論）がそれにチャレンジしていることを指摘したい。それと、米帝をはじめとする全帝国主義国が帝国主義の自己批判をしておらず、その真実に到達していない。それでは、帝国主義は終わっておらず、ふたたび植民地主義が再生してくる可能性を否定できないということも指摘して本稿を終えたい。

レーニン（主義）とスターリン主義 （レーニン著「ロシアにおける資本主義の発展」をめぐって）

旭 凡太郎

（……当文書は4・17年誌討論会への素材である）

① 1991年のソ連崩壊以降、スターリン（主義）の責任がとわれるなか、同時にレーニン（主義）がスターリン主義化の責任（原因）だったのでは、という意見がひろまってきた。1917年権力奪取後の、食糧不足下での戦時共産主義—農民への食料割り当て調達と農民の抵抗と抑圧（それは後のスターリンの強制的農業集団化につながったのではという見方）という問題があった。さらに同じ時期の1921年の10回党大会での分派禁止の決議。それは後のスターリンの時代に確立したポリシェヴィキ一党・一分派支配と経済体制の特権的官僚支配経済体制化とも直結したのでは、という設問である。

しかしここでは戦時共産主義からネップへの転換を主導したのもレーニンであったということをふまえて、このネップが農産物の割当調達から、対等な商品交換関係（農業生産物と工業生産物の）に移行するとともに、これらを「協同組合」化してゆくこと、「ネップの支配のもと、ロシア住民を十分にひろく協同組合に組織することが、われわれにとって必要なすべてのことなのである」「わが国ではこの協同組合が第一には原則的な面（生産手段の所有が国家の手にあるということ）で、第二には、農民にとってできるだけ簡単で、容易で、わかりやすい方法で新しい秩序に移行するという面で、ど

んな重要な意義をもっているかということ」（「レーニン全集33「協同組合について」p488）にその意義を見出していったわけである。

また分派禁止の対象であった労働者反対派のメンバーの解体・殲滅はされず（スターリン時代のトロッキー、ブハーリン派殲滅のごとく）事実上温存されたという現実もある。

ここでは分派禁止決議におけるレーニンの責任は当然としたうえで、レーニンをスターリンと同一視するのではなく、また「レーニン主義」等一般化するのではなく、ロシア革命における彼の役割を具体的に評価することである。それはレーニンが引き続き健在であったなら後のソ連のようにスターリン体制化（一分派支配から企業管理層の任命制・単独責任制＝特権的官僚支配制）への直線的進行へ進まなかったであろうということでもある。（もちろん1917年「国家と革命」で構想した「監督と経理の機能が、すべての人によって順番に遂行され」（全集25p460）といったことは簡単ではなかったであろうが。）

② こうした晩年のレーニンへの評価といったこととともに、それ以前の社会民主党初期のレーニンの「何をなすべきか」での「だから社会主義的意識はプロレタリアートの階級闘争の中へ、＜外部からもちこまれた＞あるのであって、この階級闘争のなかから原生的に生まれたものではない」（「全集5」p405）、といった提起が「社会主義的意識の外部からの持ち込み論」「外部注入論」として定式化されていったことがある。

この「社会主義的意識の外部からの持ち込み」といったことは、「党による（社会主義）イデオロギー持ち込み論」としてスターリンの党絶対主義へひきつがれたものとして問題にされたりするわけだが、しかしレーニンの場合にはそれは「地主、坊主、高官や農民、学生や浮浪人の経済的本性と社会的＝政治的特性を明瞭に理解し、彼らの強みと弱点を知り、それぞれの階級やそれぞれの層が自分の利己的意向や本当の「はら」をつつみかくすのに使っている流行文句やありとあらゆる詭弁を見抜くことができ」（p440）…とあり「こうした全面的な政治暴露こそ、大衆の革命的積極性を培養するのに必要な、基本的条件である（p441）」、というように全面的政治暴露（階級・階層の具体的相互関係）とセットで展開されているわけである。

スターリンの場合には、こうした「社会主義的意識の外部注入～階級関係の全面的政治暴露」の相互関係どころか、アプリアリに「党はプロレタリアの階級的団結の最高形態」（「レーニン主義の基礎」国民文庫p123）「幾

百万のプロレタリア大衆の中に規律と組織の精神をもちこむ(同p 124) …というように「規律」「献身」の問題に縮減されていったわけである。

③ここでは「レーニン主義」というように抽象化・神話化されることなく、具体的にロシア革命におけるレーニンの貢献といったことが問題になる。

その場合、ロシアでは資本主義発展が困難で、農民層に革命主体を見出そうとした当時のナロードニキや、同じく資本主義発達が遅く労働者の成長もおそく、まずブルジョワジーが権力を取る、そのあとプロレタリアが権力をとる、といったことを考えた一部社会民主主義層が存在するなかで、労働者階級こそ革命・権力奪取主体であることを主張し、それをロシアの運動・左翼において確立することを牽引したのがレーニンであったといえる。

そしてその場合、レーニンはそれを単に思想として展開するのではなく、全面的政治バクロ(階級の相互関係)として展開したのが「ロシアにおける資本主義の発展」(1899年)だったわけである。

そこでは1861年の「農民解放」以降の農奴制の残存物と資本主義発展、それによる農民層分解・農奴制残存物の自壊—労働の社会化—労働者階級の社会的結合…といったことを統計資料をもとに展開していった。

すなわち「当時の経済制度の本質は、農業のある単位の土地全体、すなわちある世襲領地の土地全体が、地主の土地と農民の土地とに分かれていたことにあった。農民は…その土地を耕し、そこから自分の生活の資をえていた。……農民は地主のためには地主の土地を耕し、自分のためには自分の分与地を耕し、一週間のうちある日数を地主のために働き、残りの日数を自分のためにはたらいていた。」「われわれはこの経済制度を「賦役経済」と呼ぶ」(「ロシアにおける資本主義の発展」国民文庫I p 221～222)

「それは第一に現物経済の支配である。…地主による販売のための穀物生産は、農奴制度が存在した最後の時期にとくに発展したが、これはすでに旧制度の崩壊を予告するものであった。」

第二にこのような経済にあっては、…直接的生産者が土地にしばりつけられていることが必要である。…そうでなければ地主は働き手を保障されないからである。したがって…賦役経済と資本主義経済とでは、たがいに正反対に対立している。…前者は生産者に土地を分与することを基礎としているが、後者は生産者を土地から解放することを基礎としている。三、このような経済制度の

条件は、地主に対する農民の人格的隷属である。もし地主が農民の人格にたいして直接的権力をもっていないとしたら、地主は、土地を分与されて自己経営を行っている人間を、地主のために働かせることができないであろう。だから…「経済外的強制」が必要なのである。(p 223)

第四に前記の経済制度の条件でもあり結果でもあったものは技術の極めて低い停滞的な状態であった」(p 223)。

…といった賦役経済の遺制を残したロシア農業、ロシア経済のもとでの資本主義経済の発展による小農民の富農・貧農への分解、貧農の賃金労働者化とその拡大…といったことをゼムストヴォ統計(当時の地方自治機関による統計資料)を用いながら、数量的に整理、表示していったのが当書なわけである。

そして機械制大工業の発展を繊維産業、木材加工業、化学工業、冶金業、食品製造業、鉱山業、蒸気発動機の普及等を統計数字をあげながら示し、資本主義による労働の社会化に到るものとされているわけである。

この資本主義による労働の社会化は 一 商品生産の成長そのものが、現物経済に固有な小さな経済単位の細分状態を破壊し、小さな地方的市場を巨大な国民的(ついで世界的)市場に結合する。二、資本主義は…以前にはみられなかったような生産の集積をつくりだす。…第三に資本主義は、先行の諸経済制度の不可欠の属性をなしていた人格的隷属の諸形態を駆逐する。…四、資本主義は必然的に住民の移動性をつくりだす 五、農業にたずさわる人口の割合減少させ、六、結社への、結合への住民の欲求を増大させる…資本主義は同時に、生産において相異なる地位に占める人々の大きなグループに社会全体を分裂させ、内部での団結に大きな刺激をあたえる。七…(それらは)住民の精神的風貌の変化をもたらす。経済的発展の飛躍的性格、生産方法の急速な改革と生産の巨大な集積、あらゆる形態の人格的隷属と家父長制的関係の消滅、住民の移動性、大きな産業中心地の影響、等すべてこれらは、生産者たちの性格そのものの深刻な変化をもたらさないわけにはゆかない。(「ロシアにおける資本主義の発展」3 p 196～197)等分析しているわけである。

もちろんここでは…階級・階層分裂そのものの労働者階級による止揚といったことへの刺激、といったことをも含んで考えているのであろう。

こうしたレーニンの比較的初期の「資本主義発展—階級の相互関係の分析—労働者階級による革命—権力奪取」は、ナロードニキ、社会民主主義保守派を押し出し、

労働者による権力奪取・革命派（ボリシェヴィキ）をロシア階級闘争の軸とするのに大きく貢献したものと考えられる。

またその「外部からの社会主義的意識の外部注入論」がスターリン的な党の役割の先験化・絶対化に引き継がれた等の指摘があったとしても、事実において異なるものとして、階級の相互関係の全面的政治暴露の一環としてこの「ロシアにおける資本主義の発展」はあったと考えられる。

「賃金奴隷」と「逃亡奴隷」

——「神聖不可侵」とされてきたような部分まで「まな板」に乗せられる時代になってきてんだな——

白井 順

●「賃金奴隷」も「逃亡奴隷」も

まずは、昨年末の『共産主義運動年誌』21号発刊記念討論集会：「「雇用なしで生きる」とは？——労働運動とベーシックインカム——」の事前準備中に作成した文章より。

「雇用なしで生きる」（工藤律子）（『論争』八号、椿論文からの曾孫引きフレーズ）とは。考えてみれば、これまでの『年誌』や『論争』紙の特集企画でも、公開フォーラムでも、そのほとんどは「労働」なり「（労働者）階級」なりからんだものだったはず。

新しい「概念」には、新しい事象にたいして役立つということより、これまでもあった事象もふくむ全体にたいする「古典的な古臭い見方」を「まな板」にのせる、という意味での効能がある。「今まで対象とされてこなかったものがせりあがってくる」。流さんからうかがった「編集苦労ばなし」に強引につなげるならば、「そこに「文字列データ」が存在していたとしても、古いフォントのままでは表示できない・表示されない・あるいは「文字化けのまま」・空白のまま・まるでそこに何もなかったかのように見えてしまう」というようなこと。これまでの「古い労働観」フォント」では、「非物質的労働」と名指された対象・「サービス業」などだけでなく、それ以外の、これまで「神聖不可侵」とされてきた・いわば「物質的労働」と名指されてきた対象までも、実は、これまでずっと、文字化けしたままで表示されていたのではなかったか、ということ。

個人的には、転送されてきた椿さんの『論争』八号用原稿の「ベーシックインカム」ネタを「超速読」で

読んですごく刺激された。「（賃）労働」そのものであれ「（賃）労働運動」などなどであれ、いままで「大前提」とされてきたようなところまで、いままで「狭い世界（どこどことは言わないけどね）」の中では「神聖不可侵」とされてきたような部分まで「まな板」に乗せられる時代になってきてんだな、という、速攻の感想。これは昔からの私の志向にもむりやりのつけられそうだったし、とてもおもしろかったのだ。私は根っからの「労働の特権性批判」（「労働の特権性批判」『季節』一〇号、一九八三、その他）の立場だったし。「労働」でいえば、一九世紀の仕事（いうならば「物質的労働」？）までふくめて、まるごと、見方を考え直す必要が出てくる。古臭い常識にのった素朴な労働観そのものから考え直す必要が出てくる。サービスからも肉体からも等距離にあるような労働観の必要性。

ここからは「超速読」での、椿（『論争』八号）原稿のおもしろかった部分から抜粋、コピペ。「→」以下はわたしのひとくち感想。あくまで私のバイアス強い・偏った読み。

(1)「地域通貨」関連は省略

(2)「それではベーシックインカム論者のほうは労働運動をどのように評価しているのだろうか。(中略)彼（フィリップ・ヴァン・パリース）はストライキについて次のように述べている。「[ジョブを]放棄する権利、または放棄する場合にベーシックインカムを受ける権利と違って、ストライキの権利は決して万人の実質的自由が包含するものではない。さらに、近年の労働史は高給労働者という強力な集団の特権を保持ないし増大させるために闘われる個別利益に結びついた [particularistic] ストライキの実例であふれている。組織された労働の利益が社会正義の諸命題と結びついていたのは遠い昔のことだ」椿（『論争』八号）。

→「ベーシック・インカムに関して『論争』七号椿邦彦「新型コロナウイルスと階級」では「私はむしろベーシック・インカムは哲学の課題だと考えている。その哲学の第1テーゼは、「人はすべて、生きるに値する人生を全うする権利がある」ということである」、「そのためには、「働かざる者、食うべからず」という、強固な社会通念もまた覆されなければならないのだ」(椿、『論争』七号)。さらに(中略)「条件付き給付が受給者に対してつきまとう「施し」というスティグマを拒否し、「給付は権利である」として無条件給付を多くの人びとが求め、政府に方針転換させたことは大いに評価して良いと思うのだ」椿、同前) ことまで含めて、納得できた。だ

れであれ（ある意味マイナスの「人頭税」）、「雇い主」や「役所」や「教祖」とかにペコペコ・卑屈になることは一切ない（「スッピン」と「オメカシ」）。「ギグ・エコノミー」の世界なら、（賃金）労働者の「諸条件」をいわば「ヒト」一般に拡張せよ、ということ。失業者や「ひとり親方」だけでなく「ひきこもり」その他とかにも。

（3）「さて、それでは両者のちがいはどこにあるのか。おそらくそれは〈稼働する能力が備わっているにもかかわらず、働かない（稼働しない）ことを選択する権利〉を承認するか否かにあるのだと思う。パリースのベーシックインカム論は積極的にそれを承認する。一方、労働運動のほうは、基本的に「働く者こそ社会の主人公」という立場なので、「働かない権利」というのは想定外である。労働運動とは、今野によれば、「労働市場という市民社会のアリーナ（闘技場）」で「労使双方がストライキとロックアウトという『武器』で争い、妥協し、決着をつける」（『ストライキ 2.0』）ものなのだ。椿（『論争』八号）。

→「ベーシックインカム」だろうが「絶対的過剰人口」（松平さん）だろうが、あるいは「非物質的労働」だろうが、それらの「単語」やロジックそのものの当否の問題だけではない。これまで手つかずなまま・エラーなままだった「（賃）労働」観そのものを「まな板」に乗せることこそが大事で、良い機会として使えるだろう。

（4）「近著の『ストライキ 2.0』（今野晴貴）では次のように述べている。「現代ではストライキの原理である『連帯』は弱くなり、『社会正義』という意味でも共感を得にくくなっている。それどころか、大企業の正社員男性の雇用保障は、もはや『社会正義』としては失効した感さえ否めない。／つまり『新しいストライキ』の大前提は、社会正義のアップデートにある。「だが（中略）こうした会社で下手に頑張ると、頑張っている労働者のほうが病気になってしまうこともしばしばだった。だから、「逃げること」は悪いことではないと思うようになった。いやむしろ、「逃げること」の積極性の方に注目したい」椿（『論争』八号）。

→（『論争』六号、館中臣の「多くの労働者の、自らの労働環境に支障をきたした際の選択肢といえは、『退職』がやはり最も大きいであろう。（中略）労働者

においては、転職は大きな選択肢となったと考えられる。「嫌なら辞める」至ってシンプルである」あたりも実は関連してくる（ある意味「逃散（ちょうさん）」）。

もう10年以上前だな、当時少し流行ってた稲葉振一郎が『資本論』そのほかで「労働者」を「資産所有者」とみなそうとしていた、そのロジック。まず稲葉は「市場経済という社交の場」に積極的に参加することを肯定する（「社交の場」・「社交体」については井上達夫『共生の作法』などを参照——かつては、青山剉から旭さん・松平さんなどなどまで参加してた読書会でも、井上達夫くらいは平気で扱っていた時代もあったのだ。私の感想は「井上達夫『共生の作法』への感想メモ」（『研究会報』16号）。

- 1) →そのためには、ただの商品所有者ではなく、資産所有者でなければならない
- 2) →「労働力商品所有者」も自分の唯一の商品を資産とみなすことで資産所有者となる
- 3) →そうなれば「労働者」が「市場経済という社交の場」に積極的に参加できる

稲葉はこのようなロジック。しかし問題はこの大前提、「単純商品」と「資産」なるものとの関係ということだ。

だが稲葉と異なり「市場経済という社交の場」に登場するには「商品所有者」でありさえすればよいのだし、みずからの商品（資産にかぎらず）を「磨く」のも「資産所有者」だけに限らず、「商品所有者」一般の行動原則だ。（賃）労働者も「労働力という商品の所有者（1円でも高く・1秒でもラクな条件のところ）」というのは商品所有者一般の行動原則（の労働力商品版））・「賃金奴隷」のままで「市場経済という社交の場」のただ中に置かれているのだ。「市場経済という社交の場」に登場するプレイヤーとしての資格は、資産（としての商品）所有者でなくともふつーに「労働力商品所有者」で十分。これこそマルクス「搾取論」の功績（稲葉振一郎の中西洋へのこだわりは『経済学という教養』のあとがきにもあったような）。と、ここまでは「「純粋資本主義」世界の登場人物みたい？」な一般論。ここから先がようやく、「〈稼働する能力が備わっているにもかかわらず、働かない（稼働しない）ことを選択する権利〉」がフツーになってきた時代のはなしになるのだ。

●補。中村丈夫「研究パンフシリーズ『汎労働理論』への感想。

先日送られてきた『置文21』49号に掲載されていた大石和雄「改めて労働のあり方の視点から、ベーシック・インカム論を考える」、個人的に、おもしろい部分

があった。大石さんの「労働がその賃金的な対価性をもたなくなるといふことはどういうことなのか、という問題」という問題設定（プロブレマティック）じたいはとても良く了解できた。「報酬を受けての労務の提供という労働（雇用という労働形態）のあり方からの解放」とかも（中村丈夫「研究パンフシリーズ『汎労働理論』」への感想は『置文21』10号（二〇一〇）に投稿済）。

古典的に了解されてきた「労働価値説」なるものは、ようするに「鉄鋼」「カマ」「トンカチ」「血と汗と涙」「俺たち」などをキーワードとするような諸行為から、ビビビッとエネルギーか何かが飛びだして、出来たアウトプットに乗り移るとかのイメージだろうか。古典的な資本主義社会では、労働とは何であるかなどは、あたりまえすぎて俎上にのぼらなかつた。しかし諸行為のなかから労働を認定し、抽象的労働量（時間）を尺度するのは、マルクスでもなければ、何か「自然」な基準などでもなく、資本としての貨幣だ。資本が価値秩序を作りだす。この資本による価値秩序形成のメカニズムの全体を相手にしようとしたのが『資本論』だろう。おそくとも一九六〇年代から七〇年代くらいには、むしろ日常感覚に合致するような、以下の発想が展開されてきていた。

宇野弘蔵は、（超歴史的）経済原則と（特殊歴史的）経済法則との区別（「特殊歴史的スタイルを通して超歴史的・いつの世とも同様に、再生産過程の全体が営まれている」ということで、事実上、「抽象的労働」と「（集計因子）」の距離を縮め、そのことで労働の具体的なスタイルの変遷や物理的な範囲にとらわれない、資本主義経済という大枠一般にあてはまる価値論を展開した。もちろん廣松浩も実体観一般を関係論的に見直すなかで、価値の実体論を・価値の実体としての「抽象的労働」を関係論的に読み直し、「抽象的労働」を一九世紀の機械制大工業下の「単純化された具体的労働」の枠組みから切断していった。そのことによって、宇野弘蔵同様、労働の具体的なスタイルの変遷や物理的な範囲にとらわれない、資本主義経済という大枠一般にあてはまる価値論を展開した。さらに「使用価値—社会的労働の計量の問題」（中村、二二頁）についても、「人間のあらゆる諸行為一般のなかで、そもそもどこまでが、なにが、労働としてエントリーされるのか」、という根本から考えなおさなければ、マルクスの労働価値論は一九世紀の機械制大工業とともに消え去ってしまうだろう。「対象的活動」「実践」「協働」。人間の諸行為・諸活動のなかに「対象的活動」や「協働」とそうでないのがある、というはなしのまえに、人間の諸行為・諸活動をまるごと「協働」と考えたマルクス人間存在論がある（これは田中吉六流

の読みなのかな）。

これがそもそも六〇年代の後半から七〇年代あたりの労働観の出発点だったのだ。ようやく、現在にも妥当するような資本主義経済という大枠一般にあてはまる価値論が鍛えなおされはじめたのが。

続・ベーシックインカム考

椿 邦彦

前号の「ベーシックインカム考」の最後で「1970年代のイタリアで沸き起こった『労働の拒否！』の叫びは、今度は世界を変えるかもしれない」と書いたが、今回はその続きである。最近になって、フランコ・ベラルディ（ピフォ）の『ノー・フューチャー イタリア・アウトノミア運動史』を読み返してみ、改めて実感させられることが多かった。年誌21号で、「日本の新左翼運動は70年代初頭でその歴史的な役割を終えた」（椿邦彦「革命は篡奪される」）と書いたが、それは日、米、ヨーロッパの先進諸国における共産主義運動総体についてもいえることなのではないか、ということだ。『ノー・フューチャー』は、1977年にイタリアで勃発した運動を10年後の1987年の時点から総括するという形をとっている。70年代のイタリアの運動が問いかけたのは、マルクス・レーニン主義という伝統的な左翼の理論、運動、組織の枠組みがもはやその有効性を失っているのではないかということだったと思う。

私は10年前にこの本の翻訳がでたときに、一応目を通してみたのが、10年前の私にとって共感するものはほとんどなかった。それが今頃になって、なぜもう一度手に取って見たのかというと、最近、ベーシックインカムにかんする労働運動サイドからの危惧や懸念、懐疑的な見解を検討していたことと関係がある。そこに通奏低音のように流れ続けている、「働かざる者、食うべからず」という勤労倫理、あるいは「労働者こそ、社会の主人公」という左派の理論と運動と組織の大前提、こうしたものを問い直してみる必要があるのではないか、という思いが強くなってきたのである。そこで思い当たったのが、アウトノミア運動が掲げた「労働の拒否！」というスローガンだったのだ。

『ノー・フューチャー』を読み返してみると、それが10年前に抱いた印象とは全く別の本であったことに、われながら驚いている。本の内容が変わるわけがないので、私の考え方のほうがこの10年間で大きく転回した

ことになる。今からその内容について述べていくわけだが、その前に、ベーシックインカムに関わって、左翼陣営内部に根強く存在している偏見あるいは誤解というべきものについて触れておきたい。

それは「スピーナムランドの失敗」と呼ばれるものである。オランダの歴史家でジャーナリストのルトガー・ブレグマンがその著書（『隷属なき道 AI との競争に勝つベーシック・インカムと1日3時間労働』文藝春秋2017年）のなかで、その件について詳しく述べている。概略をすると以下のようなものだ。

1795年5月6日、イギリス南部のバークシャー州スピーナムランド村で「勤勉ながら貧しい男性とその家族」の所得が、最低限の生活ができる水準まで収入が補填されることになった。これが史上初めてのベーシックインカムというべきスピーナムランド制度のはじまりである。それ以前にもイギリスには公的救済制度として救貧法があったが、それは労働不能の貧民（高齢者、こども、障がい者など）は救貧院にぶち込み、労働可能な貧民は、競売にかけて地主に売り飛ばし、ギリギリ最低限の賃金を地方自治体が補填するというもので、どこからどう見ても非人道的なものに過ぎなかった。この非人道的な制度に終止符を打ったのがスピーナムランド制度だった。その成功によって飢えと貧困が減少したことにより、この制度はたちまちイギリス南部全域に広まった。

しかし当時のイギリスの知性は、この制度に懐疑的だった。「人口論」のトマス・マルサスは、スピーナムランド制度のせいで貧困層はできるだけ早く結婚し、多くのこどもを持つとすると、人口増加を促し、悲惨な結果をもたらすと予測した。また経済学者のデヴィッド・リカードは、所得保障制度は人々の勤労意欲を低め、食糧生産を減少させるため食糧不足によって、イギリス国内にフランス流の革命の火を燃え上がらせるに違いないと考えていた。

1830年の夏の終わり頃、実際に暴動が発生し、各地で数千人の農民が「パンか血か」を叫んで決起すると、その原因をスピーナムランド制度に求めようとする政府によって、大規模な調査がおこなわれた。そして王立委員会が1万3000ページに及ぶ報告書をまとめた。その結論は「スピーナムランド制度は大失敗だった」というものであった。この報告書は広く読まれ、長期間にわたって社会科学の権威ある資料と見なされてきた。史上初のベーシックインカムである「スピーナムランド制度は大失敗だった」という結論は、ベンサム、トクヴィル、ジョン・スチュアート・ミルそしてマルクスといった19世紀を代表する知性から支持されたのである。

マルクスは、『資本論』第1巻第23章資本主義的蓄積の一般的法則のなかで、スピーナムランド制度に言及しており、この制度が招いたのは「最低限を割る労賃低下」であるときびしく批判した。20世紀に入ると、カール・ポランニーが『大転換』のなかでスピーナムランド制度について、産業資本主義成立の基礎となった労働市場の形成にたいする抵抗運動として高く評価しつつも、結局は人びとが働かなくなることによってこの制度は破産としたと結論づけている。こうして、その後の左翼陣営におけるベーシックインカムにたいする否定的評価が固定されていった。

時代は下って、1960年代から1970年代にかけて、この王立委員会の報告書の見直しがおこなわれた。すると驚いたことに、報告の記載の大半がデータを収集する前に書かれたものであったことが明らかになった。また調査のために配布された質問状の回答率はわずか10パーセントだったうえに、質問そのものが誘導的で、回答には選択肢が限られていた。おまけに聞き取りの対象者には、制度の受益者がほとんど含まれていなかったのである。つまり、「社会科学の権威ある資料」として重きを置かれていた報告書は、実は「スピーナムランド制度によって貧者はより狡猾になり、怠惰になる」という予断に基づいて、その大部分がねつ造されていたことがわかったのだ。またスピーナムランド制度のせいで起こったとされた1830年の農民暴動は、じつは、暴動を予言したりカードが提唱した金本位制への復帰によって農産物価格が暴落したことが原因だった。スピーナムランド制度と暴動は関係がなかったのだ。つまり、今から225年前に導入された史上最初のベーシックインカムであるスピーナムランド制度は、大失敗どころか、かなりの成功をおさめていたというのが事実のようなのだ。そしてそれが産業資本主義に対抗して、もう一つの世界の可能性を示していたかもしれないのである。

ここで二つの疑問が浮かぶ。一つは、どうして19世紀のヨーロッパの知性がスピーナムランド制度に関する王立委員会の報告書を、批判的な再検証をへることもなく、信じ込んでしまったのかということだ。それは彼らが、王立委員会と同じく「働かざる者、食うべからず」という勤労倫理に強く縛られていたことに深く関係しているのではないか、ということでもある。特に、マルクスによる「最低賃金を割る労賃の低下」というスピーナムランド制度に対する厳しい評価は、その後の、ベーシックインカムに対する左翼の嫌悪感を形成するに当たって強い影響力を持ち続けているのは間違いがないだろう。もう一つの疑問は、スピーナムランド制度が最終的に成

功を収めることができなかつた本当の理由は何なのかということだ。それは次のようなことだったのでないか。すなわち、登場しつつあった産業資本主義が生み出した「窮乏化」という社会問題を、農村を基礎とするコミュニティによっては解決することはできなかつた。言い換えれば、当時、農民階級から分離して生み出されつつあった労働者階級にたいして押しつけられていた社会矛盾を、農民階級の力あるいは農村共同体の力によっては解決することができなかつたのだ。この問題は今日的に労働運動が直面している問題にも通じていると思う。

どういうことか。崎山正毅・井上康『マルクスと商品語』は、1970年以降、資本主義は帝国主義段階から「より新しい段階へと移行した」（前掲書 283頁）と規定した。具体的には「国債や株式証券などの架空資本が、現実資本やいわゆる社会資本（港湾諸施設などのインフラ整備や武器や種々の軍事施設など）との結びつきを観念させて運動する段階」（第一段階）、すなわち帝国主義段階から、「架空資本全体の運動が、現実資本などの現実的なものから完全に切り離され、全世界を時空的に極度に圧縮し、駆け巡るにいたった」（前掲書 280頁）段階（第二段階）へと移行したという。この第二段階においては、「架空資本の運動が、文字通り全世界的な生産と労働の分配を規定することとなった」（前掲書 281頁）のだ。

ここで言われている資本主義の新たな段階とは「新自由主義的グローバリゼーション」という現象に象徴される資本の運動であることは明らかであろう。私はこれを「あらたな段階」と規定することについての評価は差し控えたいが、彼らが言う「架空資本が全世界的な生産と労働を規定」しているという指摘は重要である。それは労働の編制に対しても大きな変容をもたらしている。端的に言えば非正規雇用労働や契約労働とよばれる労働形態の世界的な増大だ。これは70年代後半から顕著になってきた現象である。日本の労働運動においても、この問題への取り組みが不十分なものであったとしても、決してそれを見過ごしていたわけではない。

こうした新たな雇用形態は、従来の労働者階級の内部に分断をもたらし、今日では、「アンダークラス」と呼ばれる新たな階級が労働者階級から分離して登場するに至っている。私は別冊論争第4号で、「より本質的な問題は、……アンダークラスの出現は、非正規雇用問題が労働者階級内部の問題でなくなったということだ。それは労働者階級の独力ではこの問題を解決できないということが突き出されたということの意味しているのではないか」と述べたが、それは職場・生産点における労使の力関係に基礎をおいた従来の労働組合運動の延長線上で

は、今日の労働問題に対処することが不可能になっているということであった。そして今後の方向性として「労働運動あるいは労働組合運動が地域のコミュニティに積極的に接合し、コミュニティを味方につけることによって労使の力関係の転換を図る」という社会運動ユニオニズムについて言及した。「地域」を主語にすれば、地域コミュニティが、地域内の諸課題のひとつである労働問題を、労働組合と連携しながら解決を図る、ということである。主語を労働組合運動から地域コミュニティの方に置き換えると、コミュニティを形成しているさまざまな職業や階層の人びとの総体が「主体」となる。

それは、『ノー・フューチャー』でベラルディが批判している古典的モデル、すなわち「プロレタリア階級に属するいずれかの階層（失業したもの、周縁化された人びと、若い移民、労働者、学生）に狙いを定め、その大衆運動のただ中に入り込み、前衛として彼らを蜂起へと導くことによって、対抗権力の政治主体になる」という古典的モデルとはちがって、「多様な人々が多様なままで政治主体になる」というまったく別の運動のモデルである。

ベラルディの言う「古典的な革命モデル」の理論的裏付けとなっているのは言うまでもなく共産党宣言の冒頭の一節、「これまでの一切の社会の歴史は、階級闘争の歴史である」とする史的唯物論である。そこでは絶えず、歴史を前進させる階級闘争の主体＝革命の主体が問題となる。ベラルディは「歴史という概念は目的論と不可分である。西洋的な歴史の概念は、神の目的論に基礎づけられている。この目的を欠いては、歴史を概念として成立させることはできない」として、「歴史の必然性などにまったく目的化されることなく、自らが自由であることをわかっている人間の行為」を「自覚的な無垢」と名付けて称揚する。

ここでいう「歴史の必然性」とは「資本制から共産制へ」の必然性を指しているわけだが、私はその正当性を疑うきっかけになったのは、アルチュセールの「第22回大会—プロレタリアート独裁・社会主義・国家・民主集中制—」というテキストであった。これはバリバールの「プロレタリア独裁とはなにか」におさめられているものだが、そこでアルチュセールは「社会主義はプロレタリアート独裁と同一不二である」としたうえで、資本主義と共産主義の間の過渡期である社会主義は、「資本主義的な要素（たとえば賃労働）と共産主義的な要素（たとえば数々の新しい大衆組織）が抗争的に共存する、矛盾的な時期である。社会主義は—力関係と、どんな《路線》をとるかによって、資本主義のほうへ後退すること

も、停滞的な形態のうちで足踏みすることも、共産主義のほうへ前進することもあり得る・われわれ自身の階級闘争とはまったく異なる・解読困難な・《転嫁した形態》で一階級闘争が存続するところの、本質的に不安定な時期である」と述べていた。これを大胆に読み替えれば、「社会主義から共産主義への発展」には何ら必然的なものはないということになる。また資本主義と社会主義との境界が、ここでは曖昧なものになっており、どこからが社会主義でどこからが資本主義なのかが判然としない。そうだとすると私たちは、北欧諸国のような高度な福祉国家をどのように呼ぶべきだろうか。社会民主主義者が政権をとっている国家を社会主義と呼んではいけない正当な理由はあるのか、というような問題をはらんでくる。

ベーシックインカム的重要な論客であるフィリップ・ヴァン・パリースは、議論の焦点は「資本主義と社会主義のどちらを選ぶか」という「伝統的な問い」よりも、未来にとって重要なことは、次のようなことだという。すなわち、「ベーシックインカムを導入すべきか否か」、「国家を超えた当局に再分配権力を持たせるか否か」、「連帯の感情を涵養するよう社会生活の組織化を規制すべきか否か」なのだと。そしてこれらを「いつ行うべきか」、また「どのように行うべきか」こそ、問題とされるべきであると。「所有」よりも「分配」を重視するベーシックインカムにとっては、「資本主義か社会主義か」という問いは、すでに副次的なものになっているのだ。

まさにそれが、伝統的な左翼のアレルギー反応を引き起こす原因にもなっているのだと思う。私自身もこの辺りをどう考えていくべきかについて整理がついていないわけではない。しかし、少なくとも「70年代初頭において新左翼運動の歴史的な役割は終わった」とする自分自身の見解に忠実であろうとするならば、ベーシックインカムをめぐる浮き彫りになってきたラディカルな議論に対して、躊躇することなく踏み込んでいくべきだと考えている。

生協労働組合運動の可能性について

大杉 仁一郎

私はある生活協同組合（以下生協と略記）に就職し、労働組合運動に参加してきました。昨年、「生協運動は協同組合解体攻撃・階級社会とどう向き合うことができるのか?」という論文を発表しましたが、本論文はその姉妹編と言えます。前回も生協の労働組合運動について

触れましたが、今回は「日本」全体の労働組合運動の課題から生協の労働組合運動の課題を考えたいと思います。以下に述べる見解は生協を代表するものではありません。以下の文章で触れることになる労働組合活動においても多様な意見があり、あくまで、私の個人的見解であることをお断りしておきたいと思います。

1. 戦後労働組合の宿題と生協労働組合運動の模索

熊沢誠という研究者が「戦後労働運動が達成できなかったこと」として①企業の枠を超えた労働条件の標準化が果たされなかったこと②なんらかの基準による個人別賃金の標準化が挫折したこと③企業別組合により、正社員の傍らで働く非正規労働者の処遇の規制を、総じて守備範囲外としてきたこと④「働き方」への組合規制ができなかったこと、「職場の決定権の争奪」に敗れ、経営の専横を許してきたことの4つをあげています。正社員中心の運動が続いたことで多くの非正規労働者の処遇改善は後回しにされてきたとも言えます。正社員という恵まれた層の特権を擁護する、閉鎖的な運動というマイナスイメージを持たらしてきたのかもしれない。

こうした労働組合の宿題に答えようという動きもありました。生協における労働組合は非正規労働者の加入と処遇改善に取り組んできました。例えば1968年結成の全労連全国生協労働組合連合会（以下生協労連と略記）は組織人数6万6千人の内、正規労働者1万8千人、その他月給者（エリア専任・職種限定職員等）4千人、パート労働者4万2千人、ヘルパー500人などいわゆる非正規が7割を占めています。同一価値労働同一賃金をスローガンとして活動してきました。委員長は非正規労働者出身の人です。

私が就職当時に加盟した時点で、職場の労働組合は事務職が中心の組織で働く正規職員、定時職員が加盟する組織でした。正規雇用オンリーという閉鎖はありませんでしたし、毎年春の賃上げ交渉、春闘交渉でも定時職員の時給アップの要求をかかげていました。しかし、労働組合の執行委員は正規職員のみで構成されていました。いわば当事者である非正規職員が主体となった活動まで着手できていませんでした。

同じグループの生協で配達など現場業務を担う労働者が加盟する労働組合では非正規職員の執行委員もおり、当事者主体の運動を重ねてきた歴史もありました。前回の論文でも述べましたが、私は武蔵野市の非常勤職員の雇止め撤回を求める裁判を支援する中で、自分自身の職場における非正規雇用の問題にとりくむべきだという気持ち芽生えていきました。

私の職場においても契約期間が限られた有期雇用労働者は不安定な雇用ゆえに契約更新されるかの不安をかかえていました。2010年代に、私の知人で月給制の契約職員をお誘いし、執行委員になっていただくことができました。当時の契約職員は1年契約の雇用契約を更新することを繰り返し働いていました。その後、当事者が団体交渉で強く訴え、経営側も動かし、契約職員の無期雇用化を勝ち取ることが出来ました。

数年間、私は労働組合の代表を務めていましたが、その間に、契約職員での、当事者主体の運動をつくることで改善する成功例を足掛かりとして、定時職員、再雇用の嘱託職員などにも執行委員になって頂きたいと声かけしていきました。生協の職場では多様な雇用形態の労働者が混在しています。多様な声を吸い上げようとの問題意識から直接雇用でない派遣を除いたすべての雇用形態の人（正規・契約・定時・嘱託など）が執行委員として参加いただけるようになりました。現在は若手労組員が代表を引き継ぎ、正規職員も非正規職員も執行委員会で論議し助け合いながら活動する、そのような労働組合として活動を継続しています。

ただし現在の労働組合の課題としては新規加入がなかなか進まないという課題があります。常に新たな仲間が入ることで新しい人が活動の中心を担い、バトンを次の世代に引き継いでいく、そうしたサイクルをつくるのがなかなか思うようにはつくりだしていませんでした。活動の質を変えること、正規中心から非正規も主体的に参加できる労働組合への転換に着目していましたが、量的な拡大、新規の加入を増やすことには不十分だったという点が必要な反省点です。現在、若手の労組代表は組織率向上には苦勞しており、課題を積み残して引き継いだのは非常に反省すべきことだと思い、組織率向上、仲間づくりについて、代表をサポートする立場で活動しています。

昨年、在宅勤務ができる職種においては正規職員や非正規職員の一部を対象に在宅勤務制度が導入されました。しかし制度からは定時職員、再雇用嘱託職員、派遣職員などは対象外とされています。緊急事態宣言発令中は政府の指導もあり、緊急避難的に定時職員、再雇用嘱託職員、派遣職員も在宅勤務対象となっていますが、緊急事態宣言が解除されれば、事業所への出勤が義務付けられる状態に戻ります。緊急事態宣言が解除されたとしても、感染リスクはゼロになりません。労働組合では在宅勤務制度の対象範囲を拡大するように要求し交渉を続けています。

ところで、日本の現代の労働組合運動の抱える課題と

して、労働組合の全国組織は連合、全労連、全労協と3つの潮流に分かれており、力が分散することで労働組合の影響力をそいできたという面があります。背景には支持政党の違いなどがあります。連合の中でも民間大企業の労働組合は会社寄りの姿勢で労働者の味方と言えないという批判もあります。私の加盟する労働組合は全労協系の上部団体に属しています。しかしグループの労働合同土が集まる連絡組織には全労連の生協労連が上部団体の労働組合も参加しており、連合系の組織とも友好関係にあり、異なる潮流ともお付き合いがあります。一つの枠に問われず広く交流してきたのは財産ですし、従来の労働組合運動の限界を超える可能性をはらんでいると思います。

戦後労働組合運動が正規雇用中心で、非正規労働者の処遇改善に消極的であったことは運動の大きな宿題でした。私が生協労働組合運動に取り組むことはそうした宿題に向き合うことでもあると考えています。先ほど述べたように熊沢誠は「働き方」に労働組合に関与すべきだとの問題意識がありました。次の章ではそれを取り上げたいと思います。

2. 生協における働き方の変化と生協労働組合運動の課題

私の所属する生協も含め多くの生協においては最初、地域の消費者が班と呼ばれるグループをつくって頂き、班単位で商品を宅配するシステム、いわゆる共同購入から出発し、現代では個人個人の自宅に届ける個人宅配に主流が移り変わりました。

私の所属する生協で、共同購入が1970年代にスタートしたころには職員は様々な業務を兼務していました。商品をお届けする供給業務、地域の消費者を新しい生協組合員として勧誘・加入手続きする業務（拡大業務と呼ぶ）、生協組合員が集まる活動への参加、新しい活動の担い手の発掘なども行いました。地域での消費者を組織し、活動の仲間づくりをする担当ということで、「地区担当」と呼んでいました。労働者の職員も生協組合員も共に生協を支える仲間だという風土がありました。運動としての生協が同時に事業体であるという2面性がありますが、小規模の時代においてはその2つが一体感を持っていたと言えます。しかし私が1992年に生協に就職した時には供給専門、拡大専門、組合員活動専門というように仕事の分業化が進んでおりました。分業化により労働時間も減ったという面もありますし、事業の拡大は労働者の処遇改善にもつながりました。労働者は専門的に事業に関わり、組合員は組合員活動に専念する分業

構造も出来ましたが、運動と事業との乖離という問題を指摘する声も出るようになりました。

全国の生協が加盟する日本生協連は全国の生協向けにコープ商品と呼ばれる共同開発商品を納品しています。2008年にコープ商品の一つである中国産冷凍ギョーザに有機リン酸系農薬が混入し、それを食べた人が中毒症状を起こすという事件が発生しました。私の所属する生協ではこの商品は取り扱っていませんでしたが、生協全体に大きな影響を及ぼす事件でした。

生協は公害や添加物・農薬など食の安全が大きく揺らぐ時代に、安全な食品を自分の子供に食べさせたいという消費者が集まり組織された社会運動体です。しかし日本生協連は海外の工場で安価に作られた商品を大量販売するというスタンスに変化していきました。かつては消費税導入反対運動や農産物輸入自由化運動など運動体として社会的課題に取り組んできましたが、そうした活動が弱まりつつある、そんな時代の中でギョーザ事件が起きました。

この事件を受け、生協労連の地区組織、関東地連が生協の在り方をとらえ返し、今後の労働者の働き方を考えようと研究会を数か月開催していました。私も研究会メンバーの一人として参加しました。この研究会で2009年に労働者の意識調査をしました。調査結果によれば、「自分の生協の理念やビジョンや行動指針は自身の仕事に活かされていると思うか？」との質問に対してあまりそう思わない36.3%、そう思わない11.5%と全体で47%と半分近く、理念が活かされていないと感じていると回答しました。生協の理念等が仕事に活かされない理由についての質問に対しては（複数回答）常に経営数値を優先36.6%、日頃はビジョンや理念、行動指針を意識しない36.2%、言うことと行動が異なる30.0%などと答えていました。かなりの割合の労働者が生協らしさを感じていませんでした。この研究会からすでに12年間が経過し、状況も変化していますが、生協の理念が働く現場に生かされているかどうかを労働組合がチェックする姿勢も必要だと感じます。

2019年に私の働く生協はゲノム編集食品の表示制度を求める署名運動に取り組みました。ゲノム編集食品は遺伝子操作された食品で安全性が検証されたと言えますが、政府は表示の義務づけをしませんでした。そこで多くの声を署名という形で集め、政府の姿勢を変えようと取り組みました。しかし署名運動について生協の職場では話題になることは少なかったです。組合員活動にかかわる少数の職員を除くと運動は組合員がメイン、事業は職員がメインという分業も背景にあると思います。

私は現在、新規の組合員拡大にかかわる部門で働いていますが、個人的に職場の朝礼でゲノム編集の署名運動について話したり、生協運動に関わる話題を共有しています。又、労働組合の中でもゲノム編集食品の署名を集めたり、会議で問題点をとりあげ話す時間を設けるようにしてきました。それは生協運動、社会的課題を敏感に意識し関心を持つ、労働組合でありたいと考えたからです。

生協・農協など協同組合には国際的なルールとして協同組合原則というものがあります。協同組合原則では職員・組合員への協同組合の理念教育が定められています。最近、若手の労組員が、職員も生協組合員も生協に関わるものとして知識不足になっていないか？との意見を語っていました。生協運動への思いには活動に積極的な活動的な生協組合員と一般の生協組合員とでギャップが生じているのは否めません。労働者にとっては目の事業目標の達成に目が向くあまり、運動体という意識が少し希薄になっているかもしれません。古くから生協の活動の担い手について「生協人」という言葉が使われてきました。コロナ禍で人と人との接触が困難という制約がある中でも「生協人」の育成は社会変革運動である生協には避けられない課題だと思います。私は生協の労働組合運動を通じて理念が実感できる職場、正規と非正規との格差も是正し、社会的公平性を持つ職場を目指して行きたいと考えています。

参考文献

KOKKO 41号 発行日本国家公務員労働組合連合会 2020年11月 堀之内出版

労働組合運動とはなにか——絆ある働き方をもとめて——熊沢誠著 2013年 岩波書店

労働組合をどうする—その強化への挑戦 基礎経済科学研究所東京支部・編 2020年 本の泉社

サンケン電気に抗議文を送って下さい

サンケン電気は、韓国の国会議員や地元自治体、何より当該労組をはじめとした多くの労働者民衆の廃業撤回の声を踏みにじり、そして日本における労働組合や各団体・個人の廃業撤回を求める運動と声を無視し、1月20日会社を解散し、労働者を全員解雇しました。

サンケン電気は1月22日、韓国サンケンの会社解散に従って全員に解雇通知を送り付けてきました。それと共に電気、水道と、トイレも遮断するという非人道的措置をとりました。更らに1月28日には、韓国サンケンの会社前に設置した座り込みテントと会社内にある組合事務所を工場売却のじゃまになるという理由で撤去を要求し、従わない場合は民事刑事の責任を問うと恫喝まで行っています。2月2日にもしつこく撤去を要求してきています。

このようにサンケン電気は、労働者の人権を踏みにじり、労働組合を徹底して敵視し、会社の儲けのためならば、労働協約や労使合意を平気で破っています。このような不当な違法な行為は許すことはできません。またこれは OECD の多国籍企業の行動基準に反する行為です。サンケン電気がグローバル企業として今後も事業展開するのなら、進出した国の法律や慣習を守るべきであり、国際的な基準に従って行動すべきです。

韓国サンケン労組に向けられた違法不当な攻撃は、日本の労働者に向けられた攻撃でもあり、日本の労働者民衆の問題です。

日韓の間には植民地支配の清算という歴史問題が横たわり、とりわけ日韓関係が悪化している現在、日系企業の横暴による韓国世論の悪化は、日本の労働者民衆の利益に反するものです。

このような点から、サンケン電気による韓国サンケンの廃業・全員解雇に是非とも抗議の声を挙げて下さい。多くの団体個人の皆さんが、サンケン電気に抗議文やはがきを送って下さい。ご協力をお願いいたします。
2021年2月7日

＜抗議文・はがき・FAX 送り先＞
サンケン電気株式会社 埼玉県新座市北野 3-6-3
代表取締役社長 和田 節（たかし）
TEL 048-472-1111 FAX 048-471-6249

韓国サンケン労組を支援する会

東京都台東区上野 1-12-6 3階 中小労組政策ネットワーク気付
TEL 03-5816-3960 fax 03-5812-4086

(はがき見本例)

<p>韓国サンケンの廃業・全員解雇を 撤回してください！ 韓国サンケン労組との約束を破ったこと 恥ずかしくないですか！ 韓国サンケンで永年働いてきた労働者たちを 工場に閉じ込めてください！ サンケン電気本社の取締役会で決定した韓国サン ケンの変遷について 韓国サンケン労組に説明すべきです！ 韓国サンケン労組との団体交渉に 応じるべきです！ サンケン電気の対応は、すでに国際問題とな っています。韓国や日本の国会議員も動いてい ます。韓国サンケンがある地域の知事、道議会、 市長、市議会も関心を持って見守っています。 責任ある対応をお願いします。 2021年 月 日 住所 名前</p>	<p>〒114-0003 埼玉県新座市北野 3-6-3 サンケン電気株式会社 代表取締役 社長 和田 節 様</p>
---	--

抗議文

サンケン電気株式会社
取締役社長 和田 節 様

サンケン電気が、1月20日、韓国サンケンの解散・清算に伴い組合員を全員解雇したことに、満腔の怒りで抗議します。

昨年7月9日サンケン電気は、赤字を理由に韓国サンケンの解散・清算を突然一方的にホームページに発表しました。これは韓国現地の社長も知らないことでした。

会社解散は、3年間に渡って計画的に作られた赤字を口実にした偽装廃業です。コロナによって韓国の労組が日本に來られない時期に強行された組合つぶしであり、違法不当な会社解散です。

会社解散・清算は、労働協約に違反し、3年前に整理解雇が撤回され職場復帰に際して交わされた労使合意に違反し、また OECD の多国籍企業の行動基準に反する、違法不当なものです。

韓国では、韓国サンケンの会社解散・清算の問題は、KBS では1時間の特集番組が生まれ、2度も報道されるなど、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌でもしばしば大きく取り上げられています。韓国サンケンの偽装廃業は、日系企業の横暴、食い逃げ企業の問題として、韓国では広く知れ渡っています。

去る12月22日には、韓国国会の環境労働委員会・産業資源委員会に所属している国会議員13人の連名で、「韓国サンケン廃業中断と韓国人労働者保護のための共同書簡」が、サンケン電気本社和田社長、日本の厚労省、経産省宛てに送られました。19日には外務省にも提出されました。

更に12月30日、韓国サンケンが所在する慶南道知事及び昌原市長が、また「共に民主党」所属の慶南道議員と昌原市議員が共同で、それぞれ「解散撤回」を求める書簡をサンケン電気本社に送りました。昌原市議会は、1月18日に全会一致で廃業の撤回を決議しました。

また慶南道知事は、サンケン電気が事業を継続するなら支援するとまで言っています。

サンケン電気は、韓国の自由貿易地域への進出によって各種の税金の免除、土地代の大幅な減免など、48年間にわたって数々の恩恵を受け、莫大な利益を日本の本社に還流してきました。にもかかわらず恩をあたで返すような労働者への仕打ちに、韓国の怒りの世論が高まっています。

韓国サンケンの廃業の一方で、LG財閥と組んで、新たに工場を買収し、投資を行い、新たに事業を展開しようとしています。そのために邪魔な労働組合をつぶすために会社そのものを廃業にするという乱暴なやり方は許されるものではありません。会社へ貢献してきた労働者を雑巾のように切り捨てるサンケン電気の反道徳的、反人倫的な汚いやり方は、韓国の多くの労働者民衆の激しい怒りを呼んでいます。

韓国サンケン労組のオヘジン支会長は、「サンケン電気は20日で会社を解散したから終わりだと思うが、我々にとって20日は終わりではなく新たな始まりだ」と、最後まで闘う決意を明らかにしています。

このような韓国の労働者民衆の闘いに背いて解雇を撤回しないなら、これまで以上の強力な闘いの嵐に見舞われるでしょう。私たちは韓国サンケン労組に連帯し、サンケン電気への闘いをこれまで以上に強力に闘っていく決意です。

以上の点から、サンケン電気による韓国サンケンの偽装廃業を強く弾劾し、全員解雇を撤回し、原職復帰を強く要求します。

2021年1月21日

韓国サンケン労組を支援する会